

【分類】

A: 要望等の趣旨に沿って措置したもの(既に取り組んでいるもの)
 C: 当面は実現できないもの
 E: 意見・提言として受けたもの

B: 実現に努力しているもの
 D: 実現が極めて困難なもの
 F: 現状等の説明を求められたもの

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■企画部

1	緑ヶ丘団地	自治会の加入促進	<p>昨年の夏から秋頃、ある自治会で加入促進を行っていたところ、「加入は強制か、それとも任意か」と聞かれたため、その自治会では全員加入してもらっている旨を伝えたと、その人は市に確認したら加入は個人の自由だと言われたとのこと。これでは加入促進にならないのでは。自治会への加入促進について、市の考えを伺いたい。</p>	<p>自治会の加入について、任意なのか強制なのかと問われれば、法的には任意の組織であるため、加入は任意であると答えざるを得ませんが、その際には、かならず自治会の活動内容や役割を説明し、自治会への加入についてのお願いをしているところです。 また、自治会加入者を増やすため、自治会長連絡協議会と市が協定を締結し、自治会への加入促進や自治会活動活性化のための取り組みなどについて研究をしているところですのでご理解ご協力をお願いします。</p>	B
---	-------	----------	---	---	---

■総務部

1	中央町	Jアラート	<p>北朝鮮のミサイルの脅威が高まってきているが、実際の場面でJアラートはどのようなことになるのか知りたい。</p>	<p>Jアラート(全国瞬時警報システム)は、弾道ミサイル情報等の対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、国(消防庁等)が送信し、市町村の情報伝達機器を起動させて住民に伝達する仕組みのことで、那須塩原市に影響のある範囲に着弾するおそれがある場合には、「みるメール」により市民に情報が配信されることとなります。 また、緊急情報はJアラートのほか、「緊急速報メール」を使って配信されます。</p> <p>※「緊急速報メール」とは、指定したエリア内にある携帯電話やスマートフォンに一斉送信できる携帯電話事業者が提供するサービスです。</p>	F
当日	〃	〃	<p>【再質問】 Jアラートについての内容は広報誌等で理解しているつもりだが、地区の防災会議から出た意見では、Jアラートが発信された場合、具体的にどうすればよいのか分からないということ。ミサイルが飛んでくるとなったら落ちるまで数分とかからないということもあり、その場でとれる対策を知りたいという声がある。このことについて推奨していることがあれば教えてほしい。</p>	<p>Jアラートについては、ご意見のとおりミサイルが発射された場合、10分程度で着弾するとの情報もある。国が情報収集を行い、着弾の可能性があるエリアを予測し、何らかの情報を流してくるが、その際、具体的にどのような対処法が身を守るというのはなかなか見えてこないというのが現状で、市としてもできるだけ情報収集を行い、少しでも皆さんに理解が得られるような内容の情報を発信していきたい。</p>	F

■生活環境部

1	中央町	太陽光発電	<p>太陽光発電については、市からの補助制度があり奨励しているようだが、景観の悪化や自然環境・生態系への影響などデメリットはないのか。また規制等はないのか。</p>	<p>市では個人の住宅に太陽光発電システムを設置する際に補助金を交付しておりますが、太陽光に限らず再生可能エネルギーは環境との調和を図りながら推進すべきものと考えております。特に太陽光発電設備は設置場所や規模により、防災、景観、自然環境、生活環境への影響が懸念されており、様々な問題も顕在化しているため、国においてはFIT法の改正やガイドラインの策定を行い、市でも独自のガイドラインの策定に向けて準備を進めておりますが、抜本的な規制等は難しい現状です。</p>	F
---	-----	-------	--	--	---

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
2	西新町	指定ごみ袋	本市の指定ごみ袋は他市町と比べて割高になっている。本市の大田原市とのごみ処理費用の違いなどについては説明を受けてはいるが、高いと感じる。宇都宮市のように指定ごみ袋を導入していなかったり、他県では指定ごみ袋の特売日を月2回実施しているところもあると聞く。ごみ袋の値下げや、販売店に対して指定ごみ袋特売日の指導を行うなど、規制緩和をしてほしい。	指定ごみ袋は、負担の公平化やごみの減量化などを目的として導入した制度であり、販売店での特売を行うとこの目的から逸脱してしまいます。このことから、指定ごみ袋の特売を行うことはできません。 また、値下げについては、平成33年度までの家庭系可燃ごみなどの排出量の目標値を定めており、その目標を達成できた場合に、値下げを検討する考えです。	D
当日	〃	〃	【再質問】 西新町ではごみステーションが8か所あるが、可燃ごみが増えているという訳ではなく、その進んでいるごみを出している家庭が多く、分別が滞っていることを実感している。先程の回答では、指定ごみ袋導入時には排出量が減ったが、その後再び増加していることについて、その原因をどのように考えているか。また、平成21年度に策定した市民一人当たりの可燃ごみ排出量の目標について、この目標値を定めた根拠は何か。	ごみの排出量が平成21年度の有料化後は減少したがその後増加していることについては、全国的によく見られる傾向です。増えている要因は、市の取り組みが甘い証拠で、今後の反省材料です。また、目標値については、平成28年度の一人当たりの排出量の実績が492g/日であり、ご指摘の通り今までの計画では平成30年度の目標値が419g/日です。この差73gは市全体で年間3000tを削減しないとこの値は達成できないものです。このことについては基本計画の見直しの中で、目標値が厳しすぎるとの意見も出ており、実績を踏まえて33年度の目標値について、実現可能な値を現在検討しているところです。この目標値が達成された暁には、値下げの検討に入りたいと考えております。	F
3	西新町	通学路の安全確保	稲村小学校付近は生活道路が密集する新興住宅地だが、児童の登下校時にスピードを上げて通過する車の往来が目立つ。最高速度を時速30kmに制限する交通規制(ゾーン30)の導入について、市の方針を知りたい。	ゾーン30の導入は、交通安全の面で一定の効果をもたらすものと思われます。 一方で、ゾーン30の設定により、地域外からの通過者をはじめ、地域内居住者に対して日常生活上の制限をかけることにもなります。導入に当たっては、交通量や事故の状況を基に、那須塩原警察署が道路管理者や地域住民との間で十分な協議・調整を行い、決定していくものと考えております。	F
4	長久保	臭気・騒音問題	長久保・石丸地区では、2013年から臭気・騒音により環境が悪化し、日常生活に問題をきたしている。特に臭気については深刻で、植物の育成異常や屋外作業の中断を余儀なくされることもある。 昨年11月に本件に関する要望書を市に提出し、今年1月には両地区の住民24世帯の総意により協議会を立ち上げ問題解決に向けて活動している。3月からは市が定期的に測定を実施しており、騒音については一部改善の様子がかがえるが臭気については解決には程遠い状況。 臭気は南風が吹く季節に発生しており、窓を開けることもできず、洗濯物にも臭いがついて困っている。このままでは、特に若い人たちがこの地を去ってしまうのではと心配する声も聞かれる。長久保・石丸地区の本来の生活環境の保全のため、市の援助と配慮をいただきたい。	当該地区の大規模農場は、騒音規制法、悪臭防止法、県条例等による特定施設には該当せず、規制の対象にはなりません。 しかしながら、要望書を受け、昨年12月、市、自治会、農場の三者で話し合いがもたれ、要望等の交渉の場が確立されました。 農場では、手探りながらも様々な臭気対策を講じており、今後も継続して実施していく方針ですので、その成果に期待しています。 前述のとおり農場に対し何らかの規制をするということではできませんが、自治会に対してはできる範囲で協力していきます。	A
当日	〃	〃	【再質問】 本市は生乳生産本州一というまちなので、市内にいくつもの農場があるが、大体50mも離れば臭いは感じなくなる。しかし、今回対象となっている施設は、1km離れている私の自宅でもきつい臭いが一日中漂っている。また、梅雨から暑い季節は余計に臭いが酷くなる。畜産関係で本州一となっている手前、我々からは少々言いにくいので、何とか改善が見込めるように要望してほしい。	地元から直接農場に言いにくいというのは十分理解しております。そのため、市が間に入り、地元困っている内容を農場に伝え、農場側でも改善できるところは改善していくとの姿勢なので、三者で話し合いながら適切な対応を考えていきたい。	B

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
当日	"	"	<p>【再々質問】 今回の畜産の臭気の問題は、公害といってもよいのではないかと考えている。畜産関係だと臭いをいくら出しても問題ないというように受け取れるが、300数十メートル四方に大量の牛いる中で、それだけの糞尿が出ることを考えると、畜産だからということでは済まないと思う。地元の住民は今回の農場ができる前、今から僅か数年前までの生活ができない状況になっている。窓を開けて部屋の換気をしたり、洗濯物を外に干したりといったことが今はできない。実際、この臭気問題が起こるまで、このような農場ができるとは知らなかった。法律の問題もあると思うが、今回のケースの特異性を理解してほしい。</p>	<p>【市長】 今回の問題については直接現場を確認しています。法的になかなか規制をかけられないのが現状ですが、行政・地元自治会・農場の事業者これらの三者が集まって協議する場ができたので、この三者協議を最大限に生かした形で住民の意見をしっかりと事業者側に伝え、早急な改善が図れるような対応を行政としても行ってまいりたい。周辺に住んでいる皆さんの生活環境が悪化しないように、これからも努力していきたい。また、現場を確認したのが冬季だったので、夏季の状況も再度確認し、対応を検討してまいりたい。</p>	B
当日	"	"	<p>【再々々質問】 続けて対処してくれるということでよろしいか。</p>	<p>【市長】 行政だけで解決できるものではないので、先ほどお話しした三者の協議の場を有効に活用して対策を考えていきたい。</p>	B

■保健福祉部

当日	中央町	敬老会	<p>敬老会の祝い金の対象者は当初は75歳からだったのが、予算削減のために対象年齢を徐々に引き上げており、現在は78歳からが対象になっている。 引き上げを始める際、今後の推移をある程度試算していると思うが、当時の見通しと実情とはどれくらい乖離があるのか。 また、引き上げについては80歳までを予定しているようだが、今までの実績で枠ができていけるのなら、75歳からは後期高齢者になるので、その辺も含めて対象年齢の見直しをしてもよいのではないか。</p>	<p>実際の数値については正確なものが出ていないのが現状です。敬老会については、社会を支えてきた皆さんを敬い高齢者を大切にするという意識の高揚の場であるとともに、地域の人たちとの繋がりを深める場でもあり、非常に大切と認識しているが、団塊の世代が75歳に到達する2025年問題のように、今後高齢者が増加していくと敬老会の補助金や記念品に関する経費も増加するので悩ましいところです。 また、高齢者の増加とともに経費の増加についても当面の間見込まれたことから、数年前に老人クラブや現役世代の人たちで懇談会を開催して協議を行った結果、現状の実施状態になったところです。ただ現状の形になって数年が経ち、今回のご意見と同様の意見もいくつか寄せられてもいます。 今後、高齢者福祉計画を策定していく中で高齢者事業の検証も予定しています。このことについてもご意見をいただく場を設けながら検討していく予定です。 そのため、現状の敬老会は80歳を基準で行っているのご理解いただきたい。</p> <p>【市長】 今まで社会を支えてきた高齢者を敬うのが敬老会だが、市として参加者の年齢を切り上げてきたという状況がありました。しかし一度決めた事をこのままずっとということではなく、様々なご意見もいただいているので、どのような形が一番良いのか今後も研究してまいりたい。</p>	E
当日	"	"	<p>【再質問】 敬老会の補助金は「敬老会」というお祝いの会を開催しないともらえないなど条件が厳しい。実際、敬老会の招待状を出しても参加者は大体3割程度。参加者はおいしいものを食べたりといったことができるが、参加できない人に対してどういうことができるのか。せめて半分でも出席してくれるとよいが、なかなかそうはいかないのが各地区の課題であり現状です。</p>	<p>【市長】 敬老会の運営については各自治会をお願いしているところです。各自治会ではいろいろなところでご苦労があると思います。参加者の方々に対する敬老会という意義をご理解いただくよう、市としても努力してまいりますし、自治会の皆様もご協力いただけるようお願い申し上げます。</p>	E

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
-----	----	----	------	----	----

■産業観光部

1	西新町	緑の募金	「緑の募金」については今後も活動をしていきたいと考えているが、「緑の羽」は不要では。配布しても誰も付けていない。羽の代わりに緑の羽が印刷されたクリアファイル等を配布してはどうか。	「緑の羽根」は緑の募金運動のシンボルとして全国で活用されております。緑の羽根は「とちぎ環境・みどり推進機構」より無償で配布せられておりますので、市独自にクリアファイル等の配布は考えておりません。	E
当日	〃	〃	【再質問】 クリアファイルについては、回答のとおり、財政の問題もあり、市だけでは困難だと私も思う。しかし、市から自治会長宅に届いた緑の羽を各世帯に配布するが、羽を付けている人はまずいない。また、市役所に行っても、職員もほとんど付けていない。先程から話しているクリアファイル等についても多少大きさではあるが、県や国に要望してはどうか。	【市長】 緑の羽については運動が始まるときに自分も着けさせてもらっている。ご指摘のあった職員が付けていないということについては、着けるように徹底していきたい。また、自治会の皆様には募金を募っていただき毎年大変お世話になっています。この募金は最終的に「とちぎ環境・みどり推進機構」で一括してまとめられており、機構は様々な苗木の配布を行っております。本市でも様々な形で苗木の配布をいただいております。それを市民の皆さんに無料配布しているところです。今後、「羽」の問題についても県にその旨を伝えていきたい。	B

■建設部

1	緑ヶ丘団地	道路の安全対策	昨年要望した市道黒磯緑ヶ丘線の道路の安全対策について、市の回答では「区画線等の路面標示による注意喚起や、速度を抑制する対策について検討する」とあったが、現状は何も変わっていない。市の検討はどの程度まで進んでいるのか知りたい。	今年度、本路線において市道黒磯西岩崎線歩道設置工事の雨水を排出する管を設置する工事を予定しております。その工事に合わせて、注意喚起の路面表示を設置する予定であります。なお、工事の際は、車両の通行でご不便をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をお願いします。	A
2	本郷町	道路の整備	3・3・2号線の早期完成を望む。那須街道の渋滞を緩和し、那須町から黒磯、東那須野を通り西那須野へとつながる、国道4号線の裏街道として、地区の発展にも大いに効果があると思う。	都市計画道路3・3・2号線の整備に関しましては、本市上黒磯地内から那須町筒地地内間の、全体延長L=2,070m(うち本市分L=850m)について、既に主要地方道西那須野・那須線の黒磯那須バイパスとして事業に着手されており、県で測量設計等を実施しているところ。今後、用地買収などが行われ、具体的な整備が進む予定となっておりますので、市といたしましても、引き続き早期整備についての要望を行ってまいりたいと考えております。	B
当日	〃	〃	【再質問】 3・3・2号線の早期完成のためには、まず構造物を整備することが大切。鳥野目と那須町の間に橋をかければ道路の整備も進むのではないかと。時間もお金もかかると思うが、県知事と連携して進めるべき。	【市長】 3・3・2号線(黒磯那須北線)の整備については長年の懸案事項です。県の事業として取り組んでもらっており、現在、測量に入ったところです。6月下旬に県議会の常任委員会で県土整備委員会という組織があるのだが、これは各市町が要望している建設現場を視察して各市町からの要望を受けるといもので、ここに3・3・2号線の整備について力を入れていただきたいと今年も要望を出したところです。1,2年で完成するものではありませんが今後についてもいろいろな形で県に要望を出していきたい。	B
3	若草町	市道の認定	過去に計画された市道515号松浦町稲村線は、現在ルートが変更され、新たな市道515号線として市道481号若松団地豊浦線までが一部供用開始している。このルート変更により、元の道路が市道とならず、継ぎはぎだらけとなっている。 また、西那須野那須線への最短ルートであることから、交通量も多い。この区間650mを市道に認定し、改修してほしい。このほか、市道の認定についての必要要件があれば教えてほしい。	①まず、ご要望の道路の市道認定については、那須塩原市市道路線認定要綱により、認定要件として道路幅員が原則6m以上であること、排水のため側溝、街渠その他適当な排水施設が設けられていることなどが、要件的に難しいと考えます。 ②当該道路は市道ではありませんが、市が管理する道路(赤道)となっております。市の道路整備は市道を優先している状況から、現時点で認定外である当該道路の改修整備は難しく、今後も市管理道路として適切な維持管理に努めていきたいと考えております。	① F ② C

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
4	松原町	歩道の設置	鳥野日街道には歩道がないため、実際に歩いてみると、スピードを出している車が歩行者ギリギリのところを走っていくので本当に怖い。子どもたちや高齢者が安全に使用できるよう、歩道を整備してほしい。	この路線では、東原小学校より南側の区間において、歩道整備の事業を進めているところです。併せて、東原小学校の北側区間では歩行者の安全を確保するため、路肩部分に歩行者通行帯としてのカラー舗装(グリーンベルト)を行う予定です。	A
当日	東栄	黒磯駅東口の整備	黒磯駅東口が整備され利用しやすくなったが、その中で駐車場の利用が想定したより少ない。利用料金の面の他、当初は送迎用の駐車場にもする予定が実際は異なったなど、計画時の利用の想定と現状の利用の状況に差があると思う。 また、今後東口の整備はどのようになるか。住宅地がが連なる街区となるため難しいと思うが、交流広場のようなものがあるとよいと思う。 あわせて、西口・東口には「西口と東口の略図」があるが、ぜひ掲示板も設置してほしい。西口と東口を結ぶために、両方に同じ掲示物を掲示してはどうか。	駐車場については、車座談義で4回意見公開を行い、地元の意見を反映させたくうえで整備したものと考えております。もともと18台分のスペースを確保し、初めの1時間は無料、その後は有料ということで運用しています。確かに日中の駐車台数が少ないが、だからと言って完全無料としてしまうと、周囲の民間駐車場への妨害となってしまうたり、特定の人が朝から深夜まで占有してしまう恐れがあるため、すぐに現在の利用形態を変える予定はありません。 東口の今後の整備についてですが、東口は優良な住宅地であり、西口とは異なった機能を持たせるべきものと考えております。そのため、何らかの都市開発事業を導入して整備を行う予定は現状ではありません。交流広場についてはも東口駅前広場のロータリー付近に若干のスペースを確保してあるので、そこを活用いただけると思います。また、東口には近くに「とよろコミュニティ公園」があり、交流の場としては最適の場所だと考えています。 掲示板については、その場所で情報を求めている利用者がほとんどおらず、通勤・通学者が通過していただく状況のため、今後の利用状況を勘案しながら検討していきたい。	E

■建設部・教育部

1	豊町	歩道等の改修	①黒磯中学校正門側の歩道の拡幅をしてほしい。 ②また、大谷石の積み替えをしてほしい。特に石積みの一部が歩道側に傾斜しており、同校は緊急避難所になっているので配慮してほしい。	【建設部】 ①市の歩道整備は、未整備箇所の新規整備を優先している状況の中で、ご要望の箇所については既に歩道が整備されており、また、「道路整備基本計画」にも入っていないことから、現在のところ歩道の拡幅整備を行う考えはありません。 しかしながら、今年度、3年に1回実施する「通学路交通安全対策プログラム」による通学路合同点検が予定されており、その点検の中で整備の必要性を検証したいと考えております。 【教育部】 ②大谷石積は、昭和42及び44年度卒業記念として設置されております。ご指摘のとおりその石積みの一部は生垣の根張りにより歩道側に傾斜しておりますので、歩道拡幅の検討と併せ、今後の対応について関係者と協議したいと考えております。	建設部 D 教育部 B
---	----	--------	---	--	----------------------

■教育部

1	鍋掛	廃校の施設活用状況	寺子小学校、穴沢小学校、戸田小学校の廃校に伴い、廃校後の施設活用の検討状況はどうなっているか知りたい。	廃校後の施設の利活用につきましては、民間活力を有効に活用すべく、公募による事業提案募集を実施しておりますが、現時点におきましては、事業の決定には至っておりません。 なお、現在は、事業提案がありました旧戸田小学校の利活用につきまして、協議・調整を進めているところであります。	B
---	----	-----------	---	---	---

No.	地区	項目	意見要望	回答	分類
2	西新町	学校安全ボランティアへの貸与備品	学校安全ボランティア(スクールガード)には、オレンジ色のベスト等が貸与されているが、経年劣化が進み、色あせているものを着ている人も見られる。また在庫不足から、貸与されていない人もある。各学校単位での不足部数を教育委員会で調査してほしい。	学校安全ボランティアのベスト等については、以前、県の事業により作成したものを各学校に貸与し使用いただいております。基本的には学校内での再使用をお願いしているところです。 市教育委員会では、その在庫品を保管し、老朽化等により使用し難くなったものについて要望があった場合には新たに貸与しているところですが、年数も経ており、在庫品もわずかになっていることから、なかなか要望に応えられない状況になっています。 今後も活動を継続していくために、不足数の調査等を行い、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えております。	B
当日	〃	〃	【再質問】 スクールガードが身に着けるベストについて、暑い時期は通気性が悪く汗びしょりになってしまう。メッシュ素材の通気性の良いものも作ってほしい。	メッシュという選択肢もあるが、人によっては違ったものの方が良いということもあるため、要望を伺いながら検討してまいりたい。	E
3	西新町	学校の二学期制	学校の二学期制が導入され10年が経つ。「授業時間の確保」「確かな学力の定着」を主な目的として導入された二学期制だが、10年が経ち成果と課題の検証が必要だと思う。教職員や保護者に対してアンケート調査をしてはどうか。	二学期制導入により、授業時間や教師が子どもと触れ合う時間の確保ができたものと考えております。また、学校現場では二学期制がすっかり定着し、各種行事の見直しも進んでおります。 一方、小学校では平成32年度からの新学習指導要領全面実施に向けて、英語科などの授業時間確保に頭を悩ませているところであり、そのような中、授業時間の確保が難しい三学期制に戻すことは困難なものと思われる。 したがって、二学期制の成果と課題に関するアンケート調査については、その実施の必要性も含め今後の検討課題としたいと考えております。	C
4	若草町	公民館からの騒音	稲村公民館の空調設備の音が家の中まで入ってくる。木造住宅のため、窓を閉めても壁が共振している感じだ。防音壁の設置等、何らかの対策をお願いしたい。	空調設備の音につきまして、早速現地調査を行いました。しかしながら、時間帯や音の種類、お困りの方と現場との位置関係など具体的な状況が把握できれば、改めて対応を検討させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	B

■総務部・子ども未来部・教育部

1	鍋掛	施設の案内看板設置	鍋掛小学校周辺には、同校のほか、鍋掛公民館、日新の館、なべかけ保育園があるが、県道黒磯黒羽線には施設入口に案内板がない。県道大田原芦野線側には木製の案内板があるが、見にくい位置にある。特に鍋掛小学校と鍋掛公民館は指定避難所になっているので、両県道に施設名と指定避難所を記した案内板を設置してほしい。	施設の案内板につきましては、施設への誘導に際しての重要な情報伝達手段のひとつであり、また、御指摘のとおり、指定避難所としての位置付けでもある施設は、市民のみならず、不特定多数の利用も想定されますので、当地区をはじめとして、市内全域における設置状況を把握した上で、具体的な案内板の設置に向けて、担当各部及び関係各機関と協議・調整を進めてまいりたいと考えております。	総務部 B 子ども未来部 E 教育部 B
---	----	-----------	---	---	-------------------------------------